

瑞浪市景観計画策定委員会 第4回委員会

議 事 要 旨

日時：平成26年10月31日（金） 10:00～:12:00

場所：瑞浪市役所 4階 全員協議会室

出席者

松本直司（名古屋工業大学大学院工学研究科 教授）
道尾淳子（アトリエサノ+コンテ 元愛知淑徳大学メディアプロデュース学部 助教）
宗宮裕雄（岐阜県多治見土木事務所 所長）
山本敦司（岐阜県東濃建築事務所 所長）
梶田正紀（岐阜県建築士事務所協会 会員）
伊藤光昭（瑞浪商工会議所 専務理事）
永井恒（瑞浪市農業委員会 会長）
安部利美（瑞浪市文化財審議会 会長）
小栗昭治（造園緑化協会陶都支部瑞浪分区 分区長）
大山理晴（瑞浪市連合自治会 役員）
安藤則通（公募市民）
鈴木奈津子（公募市民）



議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - (1) 第3回委員会での意見と対応
 - (2) 瑞浪市景観計画(素案)
 - (3) 景観重要建造物等の指定の方針ほか
 - (4) 今後の予定等について
4. その他の質疑応答
5. 閉会

議事要旨

(1) 第3回委員会での意見と対応、(2) 瑞浪市景観計画(素案)

【質疑・意見】

- ・市全体の景観計画の目標については、候補2と候補4を合わせたものでどうか。〈委員〉
- ・各地域の景観と市全体の景観との関係はどう考えたらよいか。〈委員長〉
- ・事務局の推奨案には地域の個性という表現があり、それには自然や歴史が含まれていると考えていいのではないか。〈委員〉
- ・市全体の目標は各地域の目標の集まりだと考えれば、このままでも良いような気がします。〈委員〉
- ・景観の要素としては、自然と歴史だけではなく、文化や集落もそうである。〈副委員長〉
- ・具体的な表現は方針の①～⑤でも出てきており、市全体の目標は簡潔な方が良いと思うが、この件については後でもう一度議論することにします。〈委員長〉
- ・景観軸を追加していること、それから、各地域の目標については、前回委員会の意見を踏まえて人の営みを表現してもらっていますがいかがでしょうか。〈委員長〉
- ・日吉はよく言っていると思います。〈委員〉
- ・明世は化石や隧道、泥薬師がイメージとしてあるので、これらについて記載して欲しい。〈委員〉
- ・それでは、目標の下にある方針に追記することで事務局と個別で調整して頂きたいと思います。〈委員長〉
- ・瑞浪地域の公園通りの写真は冬に撮影されたもののようなので、今の時期の写真に差し替えて頂いた方が良いと思います。〈委員〉
- ・景観マップの凡例について、景観軸がもう少し目立つ方がいいと思いますの

- で、色を工夫して頂きたい。〈委員長〉
- ・瑞浪市の中山道には、一里塚は4基あるので、それらを表現しておいて欲しい。〈委員〉
 - ・深沢峡もお願いします。〈委員〉
 - ・ゴルフ場が目立ちますが大丈夫ですか。〈委員長〉
 - ・明世ではインターチェンジでゴルフのまちをアピールしているので、良いと思います。〈委員〉
 - ・各地域の方針についても前回委員会の意見を踏まえて祭りなどが追加されています。全ての内容を確認できませんので、足りないものがあれば、個別に事務局の方に連絡を入れて頂ければと思います。〈委員長〉
 - ・景観形成の方針ところでゴルフ場のことも触れておいた方がよいのではないですか。〈委員〉
 - ・ゴルフ場と他の景観との調和や生産施設と人の営みとの調和は大切なことだと思います。〈委員長〉
 - ・下街道には史跡も多く残っているので、このことについても触れておいて頂きたい。〈委員〉
 - ・新しいものと古いものとの調和や農業、牧畜、陶器、工場、林業、商業などの生産活動との調和の必要性について、全体の方針の部分で記載をお願いします。〈委員長〉
 - ・景観形成上の課題の部分でそれらの記載を入れておくと、次の方針へのつながりが分かりやすいのではないですか。〈委員〉
 - ・行為の制限について、工作物の対象を他市とも見比べて少し緩和されたようです。色彩については、彩度で縛りを設けています。不都合が出てくれば柔軟に変更できますので、まずはこれで運用していけば良いのではないのでしょうか。〈委員長〉
 - ・ソーラー発電は中山道にはそぐわないという意見が出ています。〈委員〉
 - ・ソーラー発電は工作物の届出対象ではないですね。〈委員〉
 - ・個人宅の屋根に設置しているものはまだ良いが、野立ての場合はガラガラして目立ちます。〈委員〉
 - ・景観への配慮の必要性を記載しますか。項目として入れておき、将来対応できるようにする手もあると思います。どこの市でもソーラー発電は取り上げてないと思いますので、瑞浪で行えば先進的とは思いますが、事務局の方で届出対象とするかどうか検討下さい。〈委員長〉
 - ・設置不可とはできないと思いますので、設置する際の配慮事項をどのようにするのか、非常に難しいと思います。〈委員〉
 - ・それでは、キャッチフレーズに戻りたいと思います。〈委員長〉
 - ・細かい内容は各地域の目標で書かれていますので、全体はこれで良いと思います。〈委員〉

- ・細部事項は各地域に委ねてあるものと考え、市全体の目標は事務局の案で決定したいと思います。〈委員長〉

(3) 景観重要建造物等の指定の方針ほか

【質疑・意見】 ※ “→” 以下は事務局の回答。

- ・景観重要建造物と景観重要樹木について、その決め方をどうするかということだと思えます。〈委員長〉
- ・文化財で指定するものと、景観法で指定するものは別と考えて良いか。〈委員〉
- ・文化財の方が上位になるので、別と考えて良いです。〈委員長〉
- ・指定されたときは書類上だけのものですか。現地で確認することはできますか。〈副委員長〉
- 現地には名称などを表示した銘板のようなものを設置します。
- ・景観重要樹木についても事務局からの提案内容でいいですか。実際には、候補がでてくれば、審議会のようなところで検討し、決定することになると思います。景観上重要な建造物や樹木があれば、計画策定後にできるだけ早くに指定がされれば良いのではないかと思います。〈委員長〉
- ・広告物については、当面、他市と同様に県条例で進めていき、重点区域での独自基準や市条例については追い追い検討していくとのことで良いかと思えます。〈委員長〉
- ・広告物の件ですが、1つの看板の大きさの基準はいくらですか。恵那で広告物を見に行ったときは10㎡だったように思います。〈委員〉
- 野立て広告物は50㎡、屋上は20㎡、壁面は30㎡、突出は20㎡が基本的な掲出基準となっていますが、国道沿いなど、場所によって異なる基準があります。
- ・農地についてはいかがですか。〈委員長〉
- ・農地の整備のことは書かれていますが、農地には保水などの防災的な機能もあるので、その点についても記載が必要だと思います。〈委員〉
- ・安全は景観を語る上でも重要なので、農地の基本的事項で記載をお願いします。〈委員長〉
- ・農地そのものだけでなく、ため池などの農業関連施設も対象にすべき。〈委員〉
- ・自然が大切と言っているのですが、山林についても大まかな内容で構わないので記載があった方がよいのではないかと。また、山林と森林という2つの表現が出てきますので、整理して欲しい。〈委員〉
- ・市民公園には保安林が多くあり、散策道も整備されているが知らない人も多いので、触れておいて欲しい。あと、紅葉を綺麗だという人がいる一方で、落ち葉が出るので早く剪定して欲しいという人もいます。市民の意識について

も高めていけるようになればと思う。〈委員〉

- ・美しいまちは美しい心からとも言えると思いますので、景観計画の策定を機会に市民の意識を高められるよう、景観形成上の課題の部分や景観形成の方針の部分で記載をお願いします。〈委員長〉
- ・大湫宿の学習工房天神窯と書かれていますが、大湫宿ではないので、大湫宿を消しておいて下さい。〈委員〉
- ・景観計画の冊子を一般の人が見た時は、どうしてもカラーの図や写真に目がいくと思いますので、色や構図など工夫して頂ければと思います。〈副委員長〉

(4) 今後の予定等について

【決定事項】

- ・今後の予定等について承認を得た。

以 上